

適格請求書補足資料（重要事項調査報告書等に関する調査依頼手数料）2023年10月1日時点

神戸ダイヤモンドメンテナンス株式会社は、重要事項調査報告書等の調査依頼手数料に関して、領収書を発行いたしません。

弊社は、手数料の振込時の控えと本補足資料の組み合わせをもって、調査依頼手数料の適格請求書とします。

発行者	神戸ダイヤモンドメンテナンス株式会社		
発行者住所	兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目8番5号		
発行者 登録番号	T5140001012050		
取引日	お手元の振込明細書に記載された振込依頼日を参照ください。		
料金	(単位：円)		
	番号	項目	手数料額
	①	重要事項調査報告書	3,000
	②	管理規約写し	1,000
	③	総会資料写し	1,000
	④	長期修繕計画書写し	1,000
			消費税額 (適用税率10%)
			300
			100
			100
			100
取引内容	(1) (単位：円)		(2) (単位：円)
	項目番号	料金	項目番号
	①	3,000	①
	②③④のうち1項目	1,000	②③④のうち1項目
	税抜小計(対象消費税率10%)	3,000	税抜小計(対象消費税率10%)
	消費税(10%)	300	消費税(10%)
	税込合計金額	3,300	税込合計金額
	①	3,000	①
	②③④のうち2項目	2,000	②③④全て
	税抜小計(対象消費税率10%)	5,000	税抜小計(対象消費税率10%)
	消費税(10%)	500	消費税(10%)
	税込合計金額	5,500	税込合計金額
	①	3,000	①
	②③④のうち1項目	1,000	②③④のうち1項目
	税抜小計(対象消費税率10%)	4,000	税抜小計(対象消費税率10%)
	消費税(10%)	400	消費税(10%)
	税込合計金額	4,400	税込合計金額
書類交付を 受ける事業者	お手元の振込明細書に記載された振込依頼人名を参照ください。		